

2012年度産学連携関連イベント一覧

日 時	主な学外活動イベント	主な学内活動イベント
2012年		
4/17		第8期東京大学アントレプレナー道場開講
5/9~11	アジア・アントレプレナーシップ・アワード2012共催	
6/19・21		研究契約事務担当者向け説明会
7/26		東京大学アントレプレナープラザ開業5周年記念プログラム
7/30		平成24年度知的財産研修
9/20・21	第6回八大学産学官連携関係本部長会議（大阪大学）	
9/22・23		第8期東京大学アントレプレナー道場合宿
10/11		産学連携本部説明会@工学系研究科
10/13		第8期東京大学アントレプレナー道場最終発表・審査会
10/25	社会起業家育成アクションラーニング・プログラム導入編スタート	
10/29	平成24年度東京大学地域振興研究会	
11/1	日本を明るく元気にする“よい仕事おこし”フェアに展示ブース出展	
11/15	第13回ビジネスフェア from TAMAに展示ブース出展	
11/28~12/2	第8期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との起業家教育プログラム学生交流（北京大学）	
11/29	〈東京大学産学連携協議会〉第23回科学技術交流フォーラム「有機材料・有機デバイスでフロンティアを切り拓く」	
12/8	University Venture Grand Prix 2012共催	
12/15	社会起業家育成アクションラーニング・プログラム実践編キックオフ	
2013年		
1/16	大学等産学官連携自立化促進プログラム 報告会「新たな産学官連携の地平を求めて」	
1/21		第10回東京大学学生発明コンテスト表彰式
2/19~23		第8期東京大学アントレプレナー道場 北京大学との起業家教育プログラム学生交流（東京大学）
2/20	〈東京大学産学連携協議会〉第3回国際産学連携フォーラム「NOU and SHOKU」	
3/6	〈東京大学産学連携協議会〉平成24年度アドバイザーボードミーティング・平成24年度年次総会	
3/8	第7回八大学産学官連携関係本部長会議（東京工業大学）	
3/16	社会起業家育成アクションラーニング・プログラムファイナル・プレゼンテーション	

Activity



大学等産学官連携自立化促進プログラム 報告会「新たなる産学官連携の地平を求めて」開催

2013年1月16日に、「大学等産学官連携自立化促進プログラム」の報告会「新たなる産学官連携の地平を求めて—国際産学官連携活動の展開—」を開催しました。当該事業は大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を目的に、文部科学省の支援を受けて実施してきましたが、2012年度が最終年度に当たります。



報告会では、産学連携研究推進部・知的財産部・事業化推進部が連携した国際的、かつ特色ある産学官連携活動の取り組みをはじめ、当本部と協力体制にある(株)東京大学TLOや(株)東京大学エッジキャピタルの活動・成果についての報告、及び大学発ベンチャー支援に関するパネルディスカッションが行われました。



参加者からは、「国際産学官連携活動の全体を網羅的に非常に分かりやすく説明していただいた」「共同研究、知財双方について、施策の方向性から実務的な点まで幅広くカバーしており、極めて有益であった」といった声が多く寄せられました。

プログラムが終了する今後は、本学の研究成果をさらに効果的に社会還元するため、組織体制の強化や諸制度の充実を図っていく予定です。

平成24年度東京大学産学連携協議会 「アドバイザーボードミーティング」 「年次総会」開催

2013年3月6日に、「平成24年度アドバイザーボードミーティング（以下、ABM）」と「年次総会」を開催しました。同協議会は2005年1月に設立され、会員数は2012年6月現在で771社まで増加。産業界と本学における双方向性の産学連携推進のプラットフォームとして、社会に寄与する価値を、多様な形態で創造するための重要な基盤と位置づけています。

ABMでは、本学側から濱田総長はじめ各理事と、保立産学連携本部長らが出席。価値創造型共同研究を創出する当本部のプログラム「Proprius21」の位置づけをはじめ、知的財産の管理と活用、東大発ベンチャー支援、起業家教育を担うアントレプレナーシップ講座や、4月よりスタートした当本部の新体制などについて報告されました。産業界からは教育改革への激励やイノベーション創出へ向けた本学への大きな期待が寄せられ、歓談も交えながら意見交換が活発に行われました。

年次総会では、本学との連携促進を進める産業界から約230名が参加。濱田総長の挨拶に続き、産業界アドバイザーとして、(株)日立製作所 川村隆取締役会長の来賓挨拶をいただき、保立産学連携本部長が当本部の活動状況を報告しました。また、薬学系研究科 長野哲雄教授と、工学系研究科 染谷隆夫教授による特別講演が行われました。

今回で2回目となるポスターセッションでは、当本部が編集する「産学連携プロポーザル」にまとめられた共同研究をテーマとした前回開催とは異なり、より広い分野からの参加を求めるために学内公募を行い、多様な研究テーマを募りました。研究者自らが発表を行い、その研究成果や研究リソースを直接聞ける貴重な場が設けられ、研究者を囲み、会場の随所で和やかに交流が図られました。



はじめに

2013年4月、「イノベーション推進部」は産学連携本部の改組により、従来の「産学連携研究推進部」と「事業化推進部」の2つの部が担ってきた業務を引き継ぐことになりました。当部は、東京大学のオリジナルな研究成果を社会に実装し、インパクトの高いイノベーションを実現するために、何をすべきかをあらためて問い直し、より創造的な産学連携業務を追求してまいりたいと考えております。

イノベーション推進部には、2つの大きなミッションがあります。

ひとつは、産学連携による共同研究を通じて、その成果を具体的に産業界や社会へ還元することを目指して、本学の総合力を活かした複数部局にまたがる共同研究を必要とする企業や、産学連携を希望される学内研究者を支援し、イノベーションに結び付く価値創造型の共同研究を創出することです。

そのために、主として次の取り組みを行ってまいります。

- ・着想段階から産学で討議を進めることによって、「成果の見える共同研究」を創出する共同研究立案スキーム「Proprius21」の推進
- ・海外企業との共同研究など国際的な産学連携を創出する「Global Proprius21」の推進
- ・「UCR（産学連携）プロポーザル」など産学連携を希望する学内研究者の研究シーズの学外への情報発信
- ・特定のテーマの下で出会い、産業界と学内研究者とのパートナーシップを模索するきっかけとなる「科学技術交流フォーラム」等のプログラムの立案・運営
- ・複数の企業と複数の学内研究者が集い、産学連携の可能性を探索するコンソーシアム等の立案・運営
- ・産学双方向の情報発信機能を持つ東京大学産学連携協議会の事務局運営
- ・地方自治体等からの研修生の受け入れを行う「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）」制度の推進

イノベーション推進部のもうひとつの重要なミッションは、東京大学における起業・大学発ベンチャー支援を行うことです。東京大学にはいくつかの特徴があります。2004年4月の国立大学法人化と同時に、東京大学独自のベンチャーキャピタル・ファンド運営会社として(株)東京大学エッジキャピタル（UTE）が設立され、資金的・人的側面から東大発ベンチャー企業をサポートしています。当部は東京大学エッジキャピタルと機動的に連携しながら、起業・大学発ベンチャー支援を推進してまいります。

また、当部は引き続き、東大発ベンチャー企業のインキュベーション事業にも取り組みます。2007年6月には、産学連携プラザの隣接地に「東京大学アントレプレナープラザ」をオープンし、また、駒場キャンパスにおいてもインキュベーションルームを運営してまいりましたが、2011年度からは、アントレプレナープラザ内において、起業を計画中、または起業直後の起業家を対象とした共用インキュベーション室も開設しました。さらに、当部はアントレプレナーシップ（起業）教育にも力を入れます。今年度は、東京大学エッジキャピタルおよび、本学専属の技術移転機関である(株)東京大学TLOと連携して主催・運営してまいりました学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」が9期目を迎えるほか、大学院工学系研究科、工学部においても部局と連携する形でアントレプレナーシップ教育に取り組みます。

大学内に起業文化・アントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成することもまた重要です。そのために、国内の大学のみならず、欧米やアジア諸国の有力な大学とも連携する形で様々なプロジェクトに取り



Kagami Shigeo

各務 茂夫

イノベーション推進部長／
教授

組み、その成果について、学内・学外に広く情報発信していくことが産学連携本部の使命であると考えています。

新たに発足した「イノベーション推進部」。今後とも、大学のオリジナルな研究成果がイノベーションに結実するよう、様々な角度から積極的に取り組んでまいります。引き続きご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

I. 価値創造型共同研究の創出、地域産学連携人材の育成

1. 「Proprius 21」「Global Proprius 21」の更なる展開

2012年度は企業18社と新たな「Proprius 21」を創出し、各企業のニーズに応える活動を展開してきました。特に、海外企業に関しては2009年度以降、欧米主要企業の開発部門を直接訪問するなどの活動を継続的に行い、その信頼が得られるようになり、好循環が生まれつつあります。

2. UCRプロポーザル：社会への情報発信

どのような研究シーズが東京大学にあるかを産業界に知っていただくためにも、大学の情報発信機能は欠かせません。UCRプロポーザルは、学内の研究情報・提案を広く発信することにより、新たな発想を喚起し、共鳴・連携へとつなげます。このような研究シーズの発信基地としての活動を進めています。

UCRプロポーザルには常時1,800件を超える研

究シーズが掲載されていますが、2012年度には179件の提案を更新・追加しました。産業界・学外からのアクセス件数は約68万件あり、お問い合わせ158件に対して、共同研究化など成約につながったものが116件ありました。

3. 科学技術交流フォーラムの開催

産学連携の拡大のためには、人と人のつながりの創りこみが最も重要です。産学が横断的に連携し、社会的課題に対してともに解を探っていく「場」として、科学技術交流フォーラムを定期的に開催しています。現在の重要課題や未来志向のテーマを取り上げ、学内および産官の専門家による情報発信・交流を行うことを通して、産学官連携への契機を創り出します。

2012年11月29日には、「有機材料・有機デバイスでフロンティアを切り拓く一革新的エネルギー・環境、医療イノベーションを創造」と題して、第23回科学技術交流フォーラムを開催しました。産学連携協議会会員企業を中心に多くの参加者にご来場いただき、活発な議論が展開されました。



UCRプロポーザルWebサイト



第23回科学技術交流フォーラム

4. 国際産学連携の更なる進展

国際的な産学連携の促進を意図して、2010年度、2011年度に引き続き、第3回国際産学連携フォーラムを2013年2月20日に開催しました。今回は「NOH and SHOKU 農と食—Contributing 10b Population from Agriculture and Food—」をテーマに、スイスの国際的大企業2社をフューチャーし、シンジェンタ社からグローバルR&Dシーズ、シンジェンタ穀物プロテクションAG統括長のロルフ・フルター氏と、ネスレ社からネスレ研究センター・ディレクターのトマス・ベック氏をお招きしました。講演会に加え、交流会を通して実りある議論が展開できました。



シンジェンタ社 ロルフ・フルター氏



ネスレ社 トマス・ベック氏

5. 「テクノロジー・リエゾン・フェロー (TLF)」研修制度

地域の産業振興や活性化に向けて、地域の特性を活かした産学連携の推進を行うことを目的に、

地方自治体から派遣された研修生に本学の産学連携活動を学んでいただく「テクノロジー・リエゾン・フェロー (TLF)」研修制度を運営しています。研修は講義と実習から構成され、産学連携・地域振興に関連する専門知識・最新情報などを学び、合わせて産学連携の実務を体験することで、地域での連携創出への実践力を養います。

2012年度には、東京都文京区、神奈川県藤沢市、島根県、宮崎県、沖縄県から5名の研修生が受講し、それぞれの地域の実情を踏まえた個別課題活動に関する発表も立派にこなし、帰任されました。2000年の発足以来、33自治体75名が研修を終えられたことになります。

この制度の卒業生を中心に、地方経営のノウハウを交換する場として、地域振興研究会を毎年開催しており、2012年度も10月29日に開催しました。卒業生のその後の活躍状況の報告、自治体経営のノウハウの交換など多彩なプログラムが実施されました。



平成24年度東京大学地域振興研究会

II. 大学発ベンチャー支援、起業家人材育成

1. インキュベーション事業

「東京大学アントレプレナープラザ」(2007年6月開業、地上7階建て、建築面積約530㎡、延床面積約3,650㎡、各室約58㎡、合計30室)は、2012年度も年間を通して高稼働率を維持しました。オープンから約6年が経過しましたが、高成長が見込まれる東大発ベンチャー企業のインキュベーションに不可欠な存在です。昨年度の(株)モルフォに引き続き、2012年12月には(株)ユーグレナが東証マザーズに株式上場するなど、インキュベーションの成果が上がりつつあります。

産学連携プラザおよび駒場キャンパス連携研究棟 (CCR棟) におけるインキュベーションルームは、会社設立まもないベンチャー企業にとっての重要な“孵化”の場となっています。

入居企業・入居予定企業(2013年5月31日現在)については、データ・資料編をご参照ください。



東京大学アントレプレナープラザ

2. 学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」

産学連携本部では、東京大学エッジキャピタル(UTEC)、東京大学TLOと共催で、学生起業家教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を2005年度より実施しております。本年度を含め、過去8年間で約1,400名の学生が参加登録しました。

本プログラムは、東京大学の学部学生・大学院生・研究員(ポスドク)を対象とし、独創的なアイデアの事業化や、研究成果の権利化をベースとした起業について、講義や演習を通じて教育や訓練の場を提供していく約6カ月間のプログラムです。毎年4月に開講し、初級コース、中級コースを経て、本年度は上級コースに7チームが選抜されました。各チームには産学連携本部の共同研究員で構成される外部プロフェッショナルネットワーク「東大メンターズ」のメンバーが指導にあたり、指南役を務めました。9月には合宿、10月13日には最終発表審査会をそれぞれ行い、最優秀

賞1チーム、優秀賞2チームを選考しました。

北京大学との学生交流は本年度が5年目になりますが、各々の大学におけるビジネスプラン・コンテストで優秀チームとして選抜された学生同士の交流は、グローバルな視点からビジネスを起業できる学生の育成に資するものと考えております。11月～12月には12名の本学の学生(第8期アントレプレナー道場優秀チーム選抜)が北京大学を訪問し、2013年2月には北京大学の学生6名、教員6名の計12名が本学に来訪するなど、本年度も活発な交流が実現しました。

3. 文京区との連携による「社会起業家育成アクションラーニング・プログラム育成教育プログラム」

昨年度に引き続き、産学連携本部と文京区は連携して「社会起業家育成アクションラーニング・プログラム」を実施しました。本年度は社会起業家の育成・輩出に先駆的に取り組んできたNPO



北京大学との学生交流 (東京大学)



北京大学との学生交流 (北京大学)



社会起業家育成アクションラーニング・プログラム

法人ETIC（エティック）とも連携し、社会起業家の育成と地域の活性化を目的として、社会的課題の解決を目指す学生・区民にチャレンジの場を提供しました。

本プログラムは、10月～3月にわたる6カ月間のプログラムで、前半は座学を中心とした「導入編」で社会起業に求められる知識・スキルを学び、自らが取り組む社会的課題を探求します。後半の「実践編」では、アイデアを実際に行動に移し、PDCAサイクルを回すアクションラーニングを行いました。社会起業家支援のプロによるメンタリングを経て、3月16日、10チームが文京区長、産学連携本部長を前に成果報告会を行いました。最終発表したチームの受講生には修了証書が授与されました。

4. 「ジャパン・オープン・イノベーション・プラットフォーム」構想プログラム：いかに大学発技術をイノベーションにつなげるか？

大学の研究成果の事業化は通常、足の長いプロセスで、そのための継続的な資金供給が不可欠であり、イノベーションの加速化には、大学で生まれたテクノロジーと、政府等からの助成金（グラント）やベンチャーキャピタル（VC）等のリスクマネー、さらには事業パートナーとなりうる大企業との橋渡しをする「場（プラットフォーム）」の形成が不可欠となります。同時に、大学・研究機関等から事業化を目指す技術シーズを発掘し、当該技術シーズをベースとして事業化構想（ショーケース）を作成できる若手研究者を起業家予備軍として育成することも重要になります。

本プログラムは1月にNEDO（独立行政法人新

エネルギー・産業技術総合開発機構）の支援を得て、このプラットフォームの構築に向けた実験的な先行パイロットとして位置づけられ、スタートしました。可能な限り多くのショーケースを生み出すことによって、大きなイノベーションを導くための循環（エコシステム）を構築したいと願っています。

5. 起業家精神(アントレプレナーシップ)・起業文化の醸成： 「アジア・アントレプレナーシップ・アワード2012」を共催

産学連携本部は共催者として、一般社団法人フューチャーデザインセンター、TXアントレプレナーパートナーズ、千葉県、三井不動産株式会社と連携し、新産業創造都市の構想のもと、街づくりが進む柏の葉キャンパス（千葉県柏市）を舞台に、アジアの12カ国・地域から18チームのベンチャー企業が一堂に会するビジネスコンテスト「アジア・アントレプレナーシップ・アワード」を創設しました。2012年の大会は、5月9日～11日の3日間にわたって開催しました。会期中、アジアからの参加者が本学の柏キャンパスを訪れました。

本アワードは、アジアの主要各国・地域から、世界をイノベーションで変えたいという熱い志を持ったテクノロジーベンチャー企業の起業家を日本に呼び込むことによって、アジアのみならず世界から起業家やベンチャーキャピタル、あるいはインキュベータ、メンターが集積するようなイノベーション創出の一大拠点形成を目指しました。まさに日本主導のアジア連携イノベーション創造プロジェクトとなります。2013年も引き続き開催されます。



アジア・アントレプレナーシップ・アワード2012

知的財産部

知的財産部では、東京大学の研究活動によって得られた成果の社会への還元、活用を目指し、(株)東京大学TLO、(一財)生産技術研究奨励会と緊密に連携して、知的財産の承継判定と権利化、産業界への技術移転、それらのための関連規則類の整備等を行っています。また、研究活動のひとつである共同研究や国からの受託研究の推進、研究成果から生まれる知的財産の法的・契約的な側面での支援の観点から、学外の顧問法律事務所等と連携し、共同研究契約、ライセンス契約等の各種契約の審査、知的財産取扱に関するコンサルティングなどの法務面の支援も担っています。

2012年度も、産学連携課と協力して、上記に関連する業務を行ってきました。下図に知的財産の管理と活用に関する知的財産部の業務と2012年度実績の概要を示します。実績の数値には、参考までに2011年度の実績も併記しました。特に、発明届の処理と共同研究等の契約審査業務は、取扱う件数も多い中で、的確で迅速な処理を目指しています。

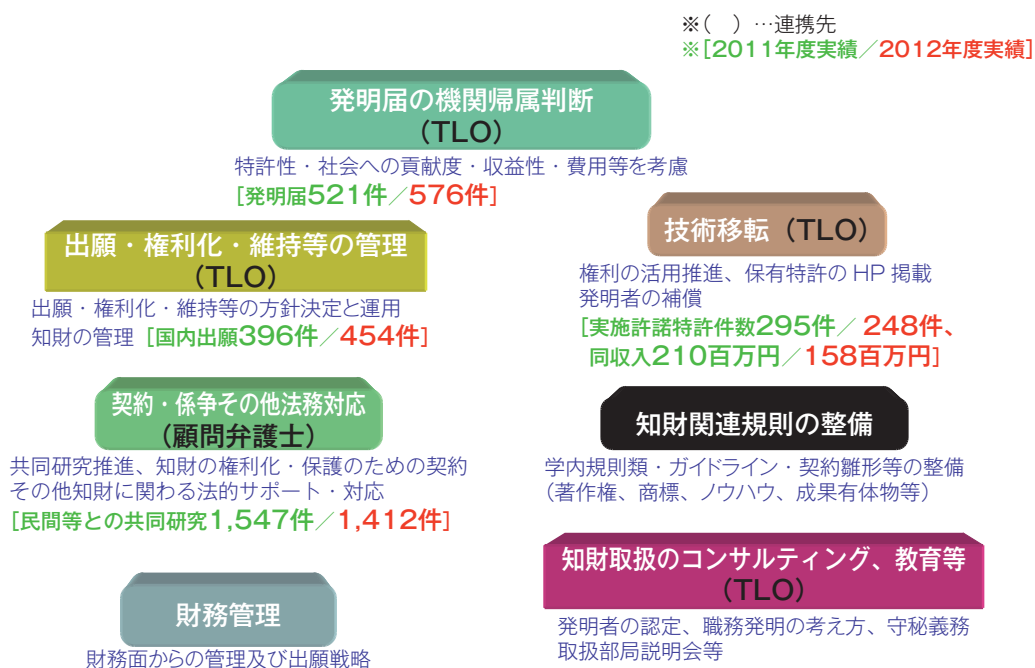
以下、主な業務の2012年度の実績・成果につき説明します。



Ogama Tetsuo

小蒲 哲夫

知的財産部長／教授

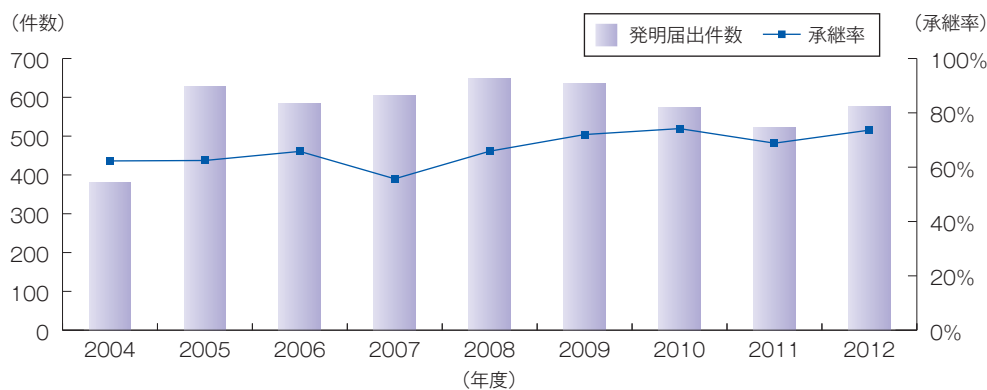


知的財産の管理と活用

1. 発明届の処理と権利活用

発明届の件数は、2012年度は576件であり、次ページの図（「発明届と承継件数の推移」）に示したように、2011年度より数10件増加しました。発明届の内、2012年度は東京大学の単独発明の割合が全体の30数%であり、その件数は学外との共同発明とともに約10%増加しました。大学が承継す

る割合（承継率）は、2011年度は、単独発明が50%強、共同発明が80数%弱、全体では図に示したように約70%でした。2012年度の単独発明の承継率は10数%増加し70%弱になりましたが、共同発明の承継率は2011年度をやや下回る70数%で、全体としての承継率は数%増加し70%強になりま



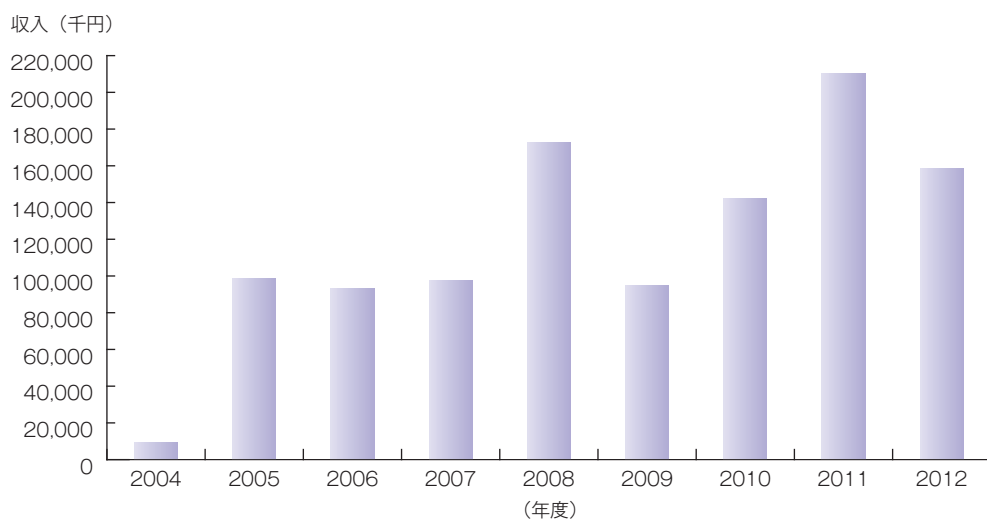
発明届と承継件数の推移

した。これらの増加については原因が色々考えられ現在検討中ですが、それらを踏まえて更なる出願活動の推進を図っていく予定です。

また、2007年初めから全学展開を開始した、発明者が自分のパソコンを使用してオンライン（ウェブ画面上）で発明届を提出することができる「発明届等届出管理システム」(IRMS)の利用は、2012年の発明届提出においては全体の50%弱でした。

(株) 東京大学TLOの精力的な技術移転活動による特許の実施許諾（ライセンス）等による収入は、下図（「特許収入の推移」）に示したように、

2012年度は2011年度の約2.1億円を下回る約1.6億円でした（東京大学TLOのページに記載されたデータとは集計期間が異なり2012年4月から2013年3月までです）。法人化後9年目とはいえ、特許のライセンスによる収入の内、企業にライセンスした特許を用いた製品等が販売されて特許収入に結びついて得られる収入、いわゆるランニング・ロイヤルティの割合はまだ少なく、収入の殆どは契約時の一時金によるものです。今後、商品等の販売により得られるランニング・ロイヤルティ収入が本格的に得られるようになれば、更なる増加が期待されます。



特許収入の推移

2. 共同研究契約等の契約関連業務

2012年度においては、2011年度の1,547件を約130件下回る1,412件の共同研究を受け入れました。共同研究契約をはじめ、共同出願契約、守秘

義務契約や成果有体物に関する契約締結の支援業務を行っていますが、これら契約審査に関する取扱件数は、2012年度は、過去最大であった2011年

度から少し減少し全体で1,485件あり、産学連携課と連携して迅速で的確な処理に努めました。共同研究契約に関する審査件数は、この内の3割強でした。その他では、共同出願契約、成果有体物提供契約、秘密保持契約等が作業件数の多かった契約です。

更に、共同研究や受託研究契約を迅速かつ適切に締結するため、従来と同様、企業、研究機関との直接面談や情報交換の推進、部局関係者の理解促進と業務の効率化を進めるとともに、部局事務担当者を対象に、共同研究契約、受託研究契約、秘密保持契約、成果有体物の取扱、および知的財産部と(株)東京大学TLOとの契約業務分担に関する説明会を2度にわたり開催し、契約業務の推進を図りました。また、部局関係者の他に研究者も対象者に加えた知的財産の知識に関する研修会

3. 国際的な産学連携の推進

国際的な技術移転活動として、(株)東京大学TLOが2011年度に引続き「BIO2012」(2012年6月：ボストン)に出展し、バイオ関連技術数10件について紹介し商談を行いました。また、従来に引続き、(株)東京大学TLOが業務提携しているフィンランドのAalto大学を通じた欧州での技術移転活動、同じく(株)東京大学TLOの業務委託先による北米での技術移転活動を推進しました。これらの活動結果は、東京大学の外国特許出願、権利維持の要否判断にも活用し、戦略的な特許出願等の活動を進めました。

また、これまで実施してきた欧米主要大学等における産学連携調査に引続き、2012年度は、欧州(独、仏、スイス)、米国、シンガポールの大学等を訪問し、産学連携活動状況、特に企業との研究契約、その成果知財取扱いの考え方等に関する調査、情報交換を実施しました。それらの成果については、文部科学省の「大学等産学官連携自立化促進プログラム(機能強化支援型)国際的な産学官連携活動の推進」の最終報告会において、海外特許の戦略的取得に関する考え方と実績とともに報告しました。

上記報告会では、産学連携調査関連については、「知財の取扱いは国ごとにこんなに違う－海外に



研究契約事務担当者向け説明会

を実施し、特許、著作権、商標などの知的財産権、および本学の知的財産関係規則と運用につき説明することにより、知的財産管理の基盤強化を図りました。

における企業・大学間共同研究契約の知財取扱い比較検討－」と題して、欧米アジア主要国の産学連携活動の特色、企業と大学等との研究契約における成果知財の取扱い、特に権利の帰属や実施条件、特許費用負担の考え方等につき説明しました。

同じく海外特許関連については、「海外特許はどう取るべきか－海外特許の戦略的取得：考え方と実績－」と題して、海外出願の基本的考え方、出願・権利化の判断と実運用、実績とその分析(海外出願、PCT出願の国内段階移行、ライセンスが成立した案件の実態、単独・共同出願の比較)につき、本学での処理の仕方、経験を含めて説明しました。



大学等産学官連携自立化促進プログラム報告会



Yamamoto Takafumi

山本 貴史

株式会社東京大学TLO
代表取締役社長

1. 活動方針

当社は、東京大学で生まれる知識の権利化を行い、それらを産業界へ橋渡しすることで、有益な知識を世の中に広めていくための活動をしています。高齢化が進み、天然資源も豊富でない日本が、競争力を高めていくための源泉となるものは「知識」だと考えています。そのような知識を基軸にした社会＝「知識社会」を実現させる上で、大学の役割はますます重要になってきています。

研究者に軸足を置いたエイジェントとして、付加価値の高い「知的財産」の適材適所を推進するのが当社の役割です。

2. 営業の経過及び成果

当会計期間における当社の事業環境を概観しますと、東日本大震災による電力不足に起因した研究活動の縮小モードも緩和され、前期は529件にとどまった発明届出件数も、今期は576件まで増加し、回復の兆しが出てきております。

また、ノーベル賞受賞によるiPS細胞を活用した新薬開発・再生医療への期待の高まりを背景に、iPS細胞関連技術に国を挙げて多くの研究開発投資が集まると見られ、大学発の基礎技術にますます注目の目が向けられております。

そのような中で、当社としましては、東京大学産学連携本部と協力し、東京大学の知的財産の国内外への技術移転活動を積極的に進めて参ります。

2012年度実績

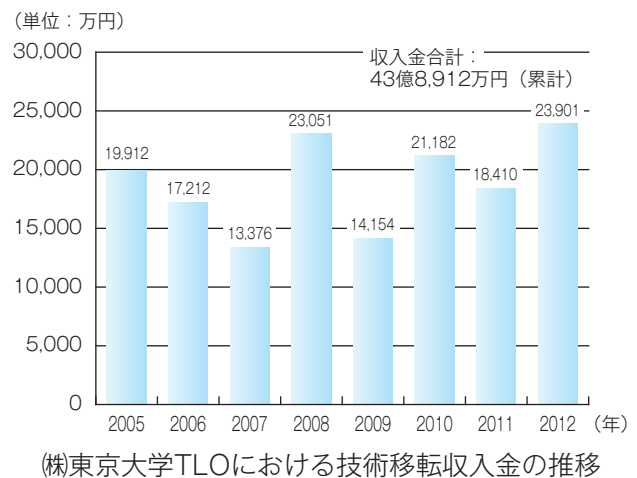
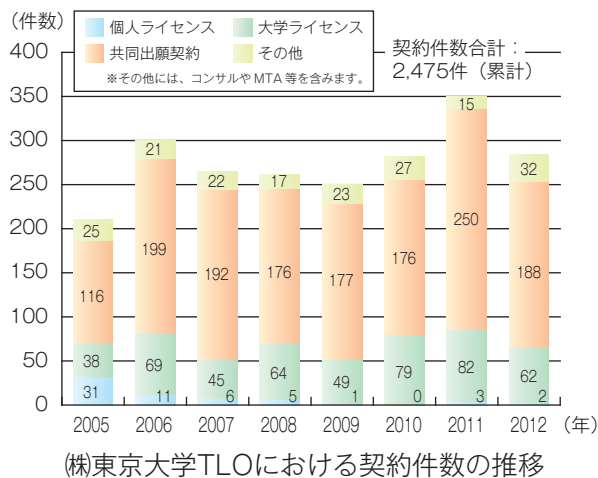
		実施許諾及び譲渡契約			備考
		実施許諾件数	収入のあった件数	収入（千円）	
機関帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	0	0	0	法人化により承継した国有特許を含む。収入は2002年4月以降の分。
	法人化後の発明に基づく特許	248	119	156,963	
	小計	248	119	156,963	
個人特許	東京大学TLOの扱った個人特許	2	2	37,301	収入は東京大学TLOにおける収入。
計		250	121	194,264	

※東京大学TLOは12月決算であるため、数値は2012年1月～12月の実績となります。

① 技術移転事業(特許のマーケティング及びライセンス、技術移転コンサルティング等)

2012年は、ライセンス契約64件、共同出願契約188件、コンサルティング契約等32件の技術移転関連契約が成立し、これら収入金は合計で2億4千万円近くになりました。当会計期間における技術移転契約件数のうち、ライセンス契約件数につきましては、前期に発明届出件数が減少したことを受け、ライセンス件数が前期比20件の減少となりました（※東京大学TLOは12月決算であるため、数値は2012年1月～12月の実績となります）。

その一方で、重点分野と位置づけておりますライフサイエンス分野において、5千万円に上る大型契約が成立し、また海外企業へのライセンスでも、3千万円に上る大型契約が成立するなど、当期のライセンス契約による技術移転収入金は前期比5千万円増となり、大学帰属発明全体での収入金も2億円近くに達するに至りました。



3. 当社が対処すべき主な課題

2013年以降、当社が対処すべき主要な課題は以下の通りとなっております。

① 出願費用の効率化

出願予算が限られる状況の中、権利化に至るまでの各ステージにおいて、費用の見直しを進めると同時に、外国出願については、独立行政法人科学技術振興機構（JST）による外国出願支援制度を活用して参ります。

② 中小企業に対するライセンス活動の強化

大学発の技術移転契約の6割以上を大企業が占めている状況の中、当社としましては、積極的な営業活動による未開拓の中小企業のニーズの掘り起こしを進め、技術ライセンスによる事業化により、収入基盤の拡大を推し進めます。

③ 国立がん研究センターの業務受託（継続）

国立がん研究センターの業務受託契約は、来期で契約4年目を迎え、同センターの運営体制も確立されつつあることから、支援規模を縮小する方針ですが、引き続き支援を行っていく予定でございます。

④ 新株予約権行使に向けた体制整備

大学帰属発明における技術移転収入の対価として得られる新株予約権について、今後、行使機会が増えていくことを見据え、東京大学産学連携本部と協議を重ね、新株予約権行使に向けた体制整備を進めていく予定です。



看板キャラクター「発明くん」

1. 運営方針

UTECHは設立以来、新規投資、経営支援、追加投資、投資回収という投資サイクルを展開し、特に次の3点を運営方針の柱にしております。

第一に、これまでに1号ファンド「ユーテック一号投資事業有限責任組合」を通して投資および経営関与を行ってきた成長企業に対し、更なる企業価値の向上に向けた追加投資や社外取締役の派遣等の多様な経営支援を実施するとともに、投資回収の試みを強化しております。

第二に、2号ファンド「UTECH 2号投資事業有限責任組合」の運用を通して、今後ともUTECHが健全な投資サイクルを継続的に実現するため、当社独自の付加価値を加えるとともに、健全なガバナンスを発揮することができると期待される有望投資先の新規発掘に努めております。

第三に、東京大学との密接な連携のもと、投資候補先となりうる優良なディールが持続的に生まれるような「生態系」を構築・発展させるため、東京大学から新たに生み出されるシーズやアイデアの段階から投資案件を発掘・育成するための以下のような活動を継続しております。

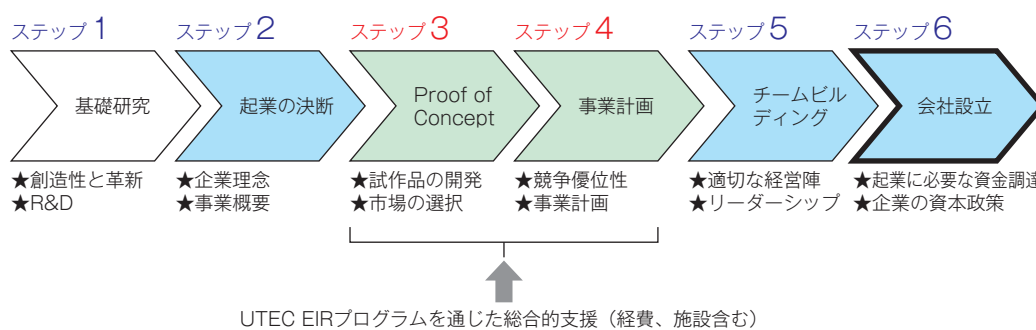


Goji Tomotaka
郷治 友孝

株式会社東京大学
エッジキャピタル
代表取締役社長

① UTECH EIR

UTECH EIR (Entrepreneurs In Residence) という起業支援の総合プログラムを運営しています。このプログラムは、起業家の卵や起業に取り組む研究者等のために、無償で東京大学アントレプレナープラザ等のオフィスを提供したり、知的財産の活用に向けた検討や技術コンセプトの検証 (Proof of Concept)、市場調査等の必要経費を一定限度で負担したりし、UTECHの投資プロフェッショナルのサポートを受けて事業計画を立案するというもので、通年でテーマを募集しています。このほか、研究者とともに事業化のための助成金を申請する取り組みや、事業計画策定を支援するインキュベーション活動も行っております。



【図】 UTECH EIR (Entrepreneurs in Residence) プログラム

② UTECHサーチ

東京大学の大学院生を中心とした学生が、UTECHのサマーインターンとしてUTECHの投資プロフェッショナルとともに学内外のシーズを元に事業計画を立案するプログラム「UTECHサーチ」を実施しています。本プログラムもUTECHの投資プロフェッショナルとともにプロジェクトのフォローや追加リサーチを継続しており、UTECHの優良なディールソースとなってきています。

③ 発明届の検討

東京大学の研究者が東京大学に発明届を提出したばかりの特許出願前の段階から、UTECHの投資プロ

フェッショナルがその研究者とともに事業化の可能性を検討する仕組みを稼働しています。

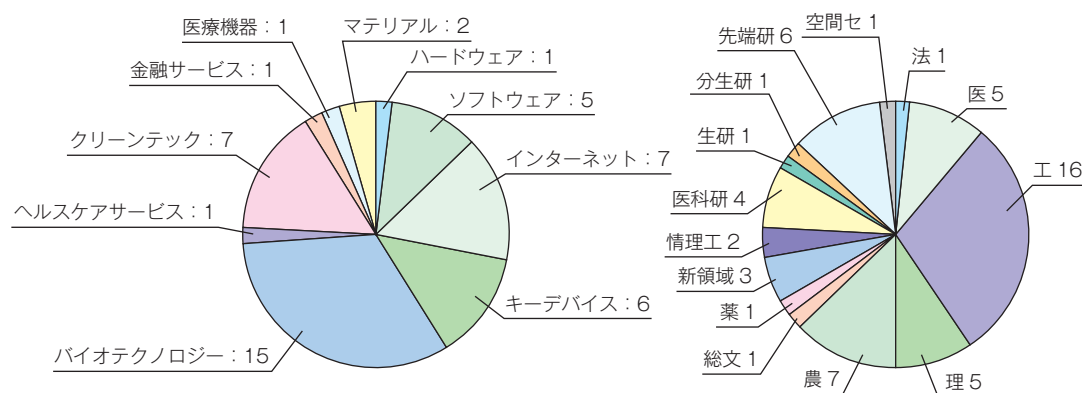
これらの試みは、UTEKが将来にわたって継続的に優良な投資活動を行っていくための基盤となる活動であると考えており、東京大学との密接な連携を軸に積極的にその実施に努めております。

2. 投資実績

2013年3月31日現在、「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積で34社、「UTEK 2号投資事業有限責任組合」の投資実績は累積12社となっております。2012年（2012年1月1日～2012年12月31日）は、成長と投資回収の見込める分野への重点投資に努め、1号ファンドで追加投資2件、2号ファンドで10件（新規投資先2件、追加投資先8件）の投資を行いました。分野別に見ると、1号ファンドはクリーンテック関連で2社／2件、2号ファンドはマテリアル関連で1社／1件、クリーンテック関連で3社／3件、医療機器関連で1社／2件、ソフトウェア関連で2社／2件、ハードウェア関連で1社／1件、バイオテクノロジー関連で1社／1件となっております。

1号ファンドの投資回収としましては、JASDAQ上場企業であるテラ株式会社、東京証券取引所マザーズ上場企業である株式会社モルフォ、ライフネット生命保険株式会社の売却が完了いたしました。また、各投資先企業の精査及び回収を行い、出資者の皆様への収益還元を進めているところです。

2号ファンドにつきましても、株式会社ネイキッドテクノロジーが2011年9月30日に株式会社ミクシィに買収され、投資回収を実現しております。



【図：UTEK投資先46社の分野別内訳と、関係する学内研究科所（2013年3月末時点）】

（注）

法：法学政治学系研究科・法学部、医：医学系研究科・医学部、工：工学系研究科・工学部、理：理学系研究科・理学部、農：農学生命科学研究科・農学部、総文：総合文化研究科・教養学部、薬：薬学系研究科・薬学部、新領域：新領域創成科学研究科、情理工：情報理工学研究科、医科研：医科学研究所、生研：生産技術研究所、分生研：分子細胞生物学研究所、先端研：先端科学技術研究センター、空聞セ：空間情報科学研究センター
1社に対して複数の研究科所が関係している場合があるため、社数と関係研究科所数は必ずしも一致しません。

3. 今後の活動方針

UTEKといたしましては、東京大学の産学連携の枠組みを最大限に活用し、各ファンドの出資者の皆様との連携を更に発展させながら、これまでの有望な投資先の経営支援及び投資回収の試み、並びに新規投資先の発掘を一層強化してまいります。また、2012年4月に文部科学省「大学発新産業創出拠点プロジェクト」における事業プロモーターユニットとして、2013年4月に経済産業省「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」における支援チームとして採択されたことから、同制度による支援やUTEKサーチ、UTEK EIRプログラムを活用しながら、VCファンドとして最大限の投資リターンを追及することで、東京大学を軸とした日本の産学連携の発展に寄与して参りたいと考えております。